

住宅火災から命を守る10のポイント

予防課 ☎ 822-0429

11月9日⑩から15日⑩は秋季火災予防運動の期間です。

あなたの大切な家族や財産を守るためにも次のポイントに心掛け、火の用心に努めましょう。



◀ 恐怖の
出火体験談

4つの習慣

- ①寝たばこはしない、させない
- ②こんろを使うときは、火のそばを離れない
- ③ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く



6つの対策

- ①ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた機器を使用
- ②防火防災訓練への参加などにより、地域ぐるみで防火対策
- ③住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換
- ④消火器などを設置し、使い方を確認
- ⑤避難経路と避難方法を確保
- ⑥火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、カーテンなどは防災品を使用

11月20日⑩ ベイサイドマラソン開催による交通規制

スポーツ振興課 ☎ 824-3728



主な交通規制

① 長崎水辺の森公園	8:50～11:50
② 県美術館～ゆめタウン夢彩都～稲佐橋	8:50～9:40
③ 稲佐橋～鮎の浦公園前	9:00～9:55
④ 鮎の浦公園前～木鉢トンネル出口	9:05～10:00
⑤ 木鉢～神ノ島～みなと坂入口	9:05～10:45
⑥ 女神大橋下～松ヶ枝	9:40～11:30

※⑥ランナーとの接触事故防止のため、小ヶ倉バイパスをご利用ください

問い合わせ 実行委員会 (☎811-1893)

〈広告〉